

協会だより

～環境に優しく、災害に強いLPガス～

平成22年4月発行 第470号

社団法人 富山県エルピーガス協会

〒930-0004 富山市桜橋通り6-13
(フコク生命第一ビル4F)

TEL 076-441-6993 FAX 076-441-6996

TEL 076-441-6997 (お客様相談所)

URL <http://www15.ocn.ne.jp/~toyamalp>

理事会報告

3月29日(月)に高志会館で今年度最後の理事会が開催され、平成21年度決算見込み・推進事業報告及び平成22年度事業計画(案)等について報告や検討が行われました。主な内容は次のとおりです。

①平成21年度決算見込み・推進事業報告

収入合計は、一般会計で当初予算額約3、700万円に比べ同額程度が見込まれており、ほぼ当初どおりとなっております。また、支出合計は、約3、100万円程度が見込まれており、21年度に実施した管理費等の節減効果があらわれてきた結果となりました。

また、推進事業については、これまでの広報活動、地域普及事業、試験業務などの実施に加え、「災害時における緊急用燃料等の供給に関する協定」を締結している県下全市町に對する要望を行いました。

また、3団体統合を受けて、新しい委員会組織を設立するとともに、新法人化に向けて理事数の見直し、新会計ソフトの導入及び保安センターの今後のあり方についての検討を行いました。

②平成22年度事業計画(案)等
事故災害の災害防止を基本方針と

して、これまでの保安啓発活動を継続するとともに、お年寄り世帯への調査・点検を通じた「ふれあいサポート運動」や協会の広報活動をより一層充実させます。

さらに、「Gラインとやま」を通じたガス体エネルギーの利便性・環境への優しさ等の広報活動を活用して普及啓発に努めます。

そのほか、新法人への移行に向けて、本部の新たな諸規程等の策定、保安センターの統一規程等の策定及び協会の将来にわたる組織整備などについて検討を行います。

③理事の選出について

22年度は、現行の44名から37名の理事に変更となります。既に各支部においては、選考作業に着手しているものと思われませんが、新役員は今後新法人化に向けていろいろと改革していかねければならない事項が多々あるものと思われ、よろしくお願いたします。

④平成21年度協会表彰者の推薦について

表彰者選考委員会メンバー11名を決定するとともに、各支部からの推薦をお願いしました。業界の発展や保安の確保に貢献した方を表彰し、その功績を広く顕彰するためにも推薦をよろしくお願いたします。

また、永年、協会の発展に尽くしてきた職員への表彰も併せて行うこととなりました。

⑤平成22年度総会日程について

今年の総会は、5月20日(木)午後2時から富山第一ホテルで開催される予定です。詳細は、後日お知らせいたします。

⑥保安センターの検討経緯について

これまで、7回の保安センター委員長会議を開催し、方向性が固まってきたており、22年度からは、統一的運用方法で保安の確保を図るとともに、新たな統一規程等の策定を行います。

⑦新法人化への移行準備

新法人への移行については、中央、他県の状況を見極めつつ、移行最終年度の1年前までに終えるよう、組織整備や諸規定の策定など準備を進めます。

保安センター 職員研修会の開催

3月25日(木)に高志会館で今年度2回目の保安センター職員研修会が開催されました。これは、保安のより一層の高度化が叫ばれている現在、職員全員が問題意識を持ち、保安の確保に尽くすために開催したものです。

研修会には、県の環境保全課源技師から、「21年度立入調査結果」について報告があり、個別・具体的な違反事例の紹介や防止策について指導がありました。

21年度の違反率は、軽微な違反も含め36%で年々下がってきています。が、他の事案と比べ、まだ高水準にあり、販売店、保安センターが一体となった取り組みが必要です。

その後、協会の岩田専務理事から、「新公益法人制度」について説明があり、現在の作業進捗状況について共通認識を持ちました。

このような職員研修は、資質向上のため、重要なことであり、22年度はさらに内容を充実していくことにしています。

県人事異動

富山県は、4月1日付の人事異動を発表しました。

(当協会関係の人事異動を掲載)

◎生活環境文化部長

新川 稔(東京事務所長)

◎環境保全課課長補佐・指導係長事務取扱

中島 浩薫(環境科学センター副主幹研究員)

◎環境政策課主幹

藤平蔵芳光(環境保全課課長補佐・指導係長事務取扱兼 新幹線・駅周辺整備課)

◎環境保全課副係長

初道 勝治(出納課主任)

退職

泉 洋(生活環境文化部長)

改正特定商取引法に関する 講習会の実施について

2月10日(水)午後2時から高志会館カルチャーホールで先に改正・施行された特定商取引法に関する理解を会員により一層深めていただくため、国及び県の協力のもと講習会を開催しました。

当日は講師として、中部経済産業局 産業部 消費経済課 課長補佐 森田真史氏及び同課 課長補佐の佐々木裕史氏の両氏から「改正特定商取引法について」説明があった後、富山県生活環境文化部 富山県消費生活センター 所長代理 藤森信一氏から、「相談事例について」説明がありました。

事業展開にかかる身近な問題とあってか、約180名もの参加者を得て、熱心に講習会が行われました。



今後とも、法令の内容を理解し、消費者に信頼される事業者となるよう努力していくことが重要なことですので、会員の皆様方におかれましては、何とぞよろしくお祈いします。

業務用厨房向け 「ガス機器の正しい使い方」 マニュアルについて

近年、業務用厨房において、CO中毒などが数多く発生しているのを受け、LPガス業界では事故防止の徹底を図ることから、緊急対策(第1弾)を実施しています。

この度、ガスコラボ・厨房等の関係団体及び経済産業省等で構成している『あんしん高度化ガス機器普及開発研究会』において、業務用厨房関係者(店長、オーナー、管理責任者及び従業員)への注意喚起や社内教育に活用するためのマニュアルが作成されました。

つきましては、標記マニュアルを各事業所宛に配布いたしますが、必要に応じてホームページからダウンロード、または、発注書(有償)により印刷会社へ直接ご注文することが出てきますので、ご活用下さい。

マニュアルを掲載している
ホームページ

- ▼(社)エルピーガス協会
<http://www.japanlpg.or.jp/>
- ▼あんしん高度化ガス機器普及開発研究会
http://www.gas.or.jp/collabo/anshinken/gyomu/pdf/gus_manual.pdf
- ▼経済産業省原子力安全・保安院
<http://www.nisa.meti.go.jp/oshirase/oshirase2010/220212-1.htm>

燃料電池等の導入に補助 — 富山市 —

新聞報道によると、2月22日に発表された富山市の新年度予算案では、「住宅用省エネ設備等導入補助事業」として、これまでの太陽光発電システムや太陽熱利用システムに加えて、新たに家庭用燃料電池や家庭用ガスエンジン給湯器などを導入する際にも補助することになってい

ます。補助額は、3〜5万円です。まだまだ少額ですが、インセンティブ事業としてガス体エネルギーが採用されたことは温暖化防止に向けた取り組みとして評価できます。具体的な取り組みについて、今後注視願います。

富山県の温室効果ガス 排出量の状況について 2007年度速報値

このたび、県から平成19年度の本県の温室効果ガス排出量が公表されました。基準年度（1990年度）と比較すると、原子力発電所の利用率低下に伴い20・9%も増加しており、国際公約と比較すると、26・9%の削減が必要です。温暖化問題を考える資料として下さい。

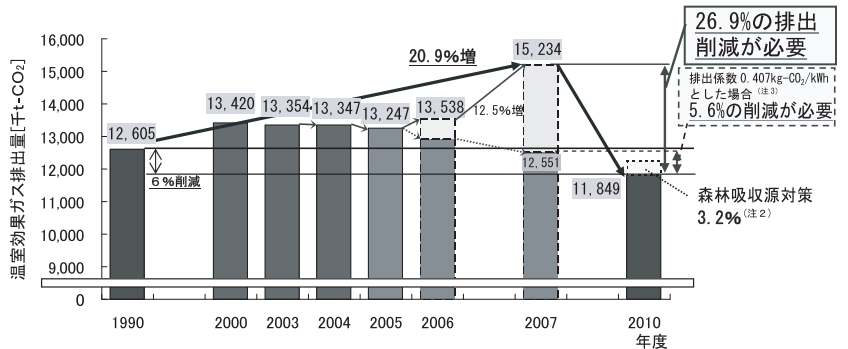


図1 富山県の温室効果ガス排出量の現状

- (注1) 電力のCO₂排出係数
販売電力量1 kWhあたりの発電に伴い排出される二酸化炭素の量を示す係数
- (注2) 森林吸収源対策
「とやま温暖化ストップ計画」では、森林の整備などによる二酸化炭素の吸収量について過大に頼らないとしつつも、国と同様に目標達成のために加えることができるとしている
- (注3) 2005年度の電力の排出係数 (0.407kg-CO₂/kWh)
志賀原子力発電所において2機体制で運転を開始した年の排出係数(注1) 電力のCO₂排出係数

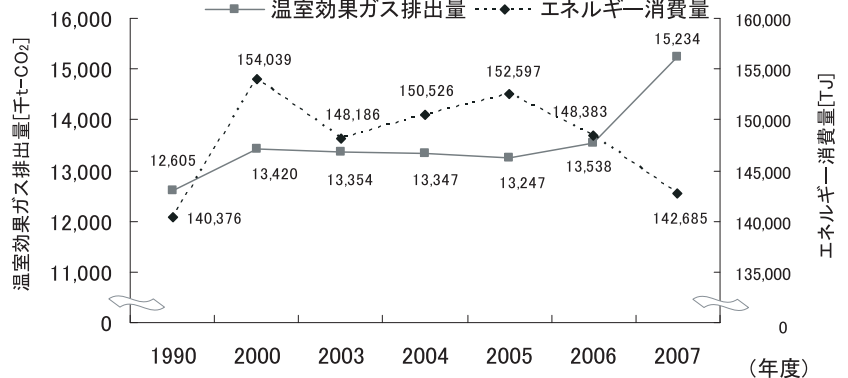


図2 温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の経年変化

(要約)
 ・2007年度(平成19年度速報値)の県内の温室効果ガス排出量は1、523万t-CO₂であった。
 ・温室効果ガス排出量は、とやま温暖化ストップ計画の基準年度(1990年度)と比較すると、20・9%増加(263万t-CO₂)しており、前年度(2006年度)と比較すると、12・5%(170万t-CO₂)増加している。
 ・前年度からエネルギー消費量が減少(3・8%)しているにもかかわらず温室効果ガスの排出量が増加した原因は、原子力発電所の利用率の低下に伴い、火力発電所が利用されたことから電力の二酸化炭素(CO₂)排出係数(注1)の悪化が影響したと考えられる。

全国一斉LPガス 保安高度化運動

平成21年度(平成22年3月末現在)の燃焼器具交換・埋設管点検・安全器具普及状況報告書の提出について
先に、配布しております報告書に記載され、期日(4月15日(木))までに協会事務局へ提出願います。

「事故半減のための緊急対策(第2弾)」の実施について

昨年「事故半減のための緊急対策(第1弾)」として、①販売業者起因する事故防止、②業務用厨房施設等のCO中毒事故防止の実施についてお願いしたところです。

しかしながら、平成21年の事故件数が185件に減少したものの、B級事故・CO中毒事故・傷者数が大幅に増加するなど事故内容が悪化した結果となっております。

平成21年に大幅に増加し重大事故につながる恐れがあることから「業務用厨房施設のCO中毒事故防止」さらに、事故全体の約2〜3割を占めている「販売業者起因する事故防止」を緊急対策(第2弾)として実施することが決定されました。

会員の皆様方には、実施内容に留意され、事故防止に努めて下さい。



事務局からの

お知らせ

① 保安センター各支所にメールが開通しました。今後、ご活用下さい。

● 富山地区支所

toyama-jp@themis.ocn.ne.jp

● 新川出張所

jpgas-niikawa@clock.ocn.ne.jp

● 射水・高岡支所

spzfr4p9@sandocn.ne.jp

● 全砺地区支所

zento@angelocn.ne.jp

● 氷見支所

himip2010@clock.ocn.ne.jp

② 新しい14条書面(特商法を含む)について

現在作成中です。(4月末に完成予定)詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

③ 名前入り保安販売伝票の注文は、年2回です。

受付期間 12月～5月

仕上り 6月中旬予定

受付期間 6月～11月

仕上り 12月中旬予定



講習会の案内(4～6月受付分)

◇(社)富山県エルピーガス協会へお申込みいただく講習

講習の種類	講習日	筆記検定日	定員	受付期間
調査員講習	5月14日(金)	同左	50名	4/14～4/30
設備士再講習【義務講習】	6月2日(水)	—	150名	5/6～5/19
業務主任者講習【義務講習】	6月4日(金)	—	100名	5/6～5/21
業務主任者の代理者講習	6月16日(水)～18日(金)	7月9日(金)	100名	5/17～6/2
液化石油ガス設備士(第二)講習	7月14日(水)～16日(金)	7月30日(金)	100名	6/14～6/30

「受講のご案内」及び「受講申込書」は富山県液化石油ガス教育事務所で受領して下さい。

当協会 HP【<http://www15.ocn.ne.jp/~toyamalp>】からダウンロードすることもできます。

案内書の送付を希望される方は、講習名、送付先住所・氏名、電話・FAX番号をご記入の上、FAX(076-441-6996)でお知らせ下さい。

◇高圧ガス保安協会へお申込みいただく講習

講習の種類	講習日	筆記検定日	定員	受付期間	
丙種化学(液石)講習	6月9日(水)～11日(金)	7月2日(金)	100名	インターネット	5/6～5/16
				郵便振替	5/6～5/14
第二種販売講習	6月16日(水)～18日(金)	7月9日(金)	100名	インターネット	5/6～5/16
				郵便振替	5/6～5/14

詳細は、別途「丙種化学液石講習・第二種販売講習 開催のご案内」、又は、高圧ガス保安協会 HP【<http://www.khk.or.jp/>】をご覧ください。

案内書の送付を希望される方は、講習名、送付先住所・氏名、電話・FAX番号をご記入の上、FAX(076-441-6996)でお知らせ下さい。